

一般国道11号

かわのえ みしま

川之江三島バイパス

事業再評価 (要点審議)

令和元年8月8日



国土交通省四国地方整備局

一般国道11号 川之江三島バイパス

事業の目的

国道11号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道三島川之江インターと接続することで、四国中央市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的とした事業である。

平面図



位置図

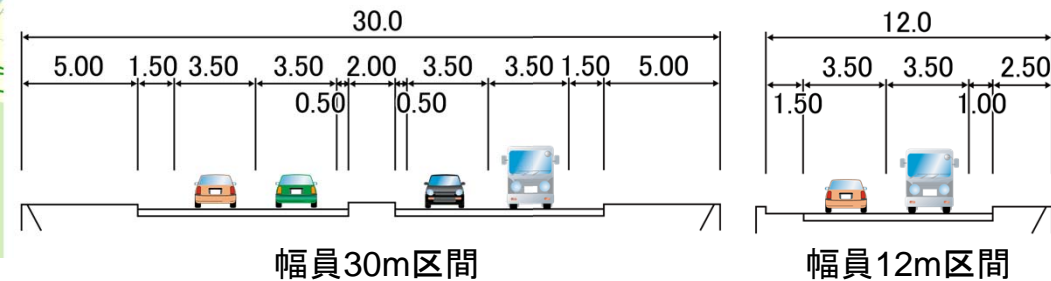


事業計画等

- 事業着手: 昭和47年度
- 整備区間: 愛媛県四国中央市川之江町
～ 愛媛県四国中央市中之庄町
- 事業延長: 10.1km (開通済6.5km)
- 標準幅員: 30.0m、12.0m
- 構造規格: 第4種 第1級

標準断面図

(単位:m)



費用便益分析結果

- 全体事業費: **700億円** (前回(H29)再評価時: 690億円)
- 計画交通量: **7,900~33,700台/日** (前回(H29)再評価時: 7,000~34,600台/日)
- 費用便益比: 事業全体: **2.9** 残事業: **2.5** (前回(H29)再評価時 事業全体: 3.8 残事業: 6.1)

主な事業効果等

- 現国道及び周辺道路における渋滞の緩和による所要時間の短縮や環境負荷の低減。
- 歩道整備やバイパスへの交通転換による、歩行者等の安全確保、交通事故の減少の効果。
- 四国中央市の「パルプ・紙・紙加工品」の流通の利便性が向上し、地域産業の振興に寄与。
- 第三次医療施設(東予救命救急センター)への速達性の向上。

凡例

- 高速道路
- 一般国道(指定区間)
- 一般国道(指定区間外)
- 主要地方道
- 一般県道
- その他の道路

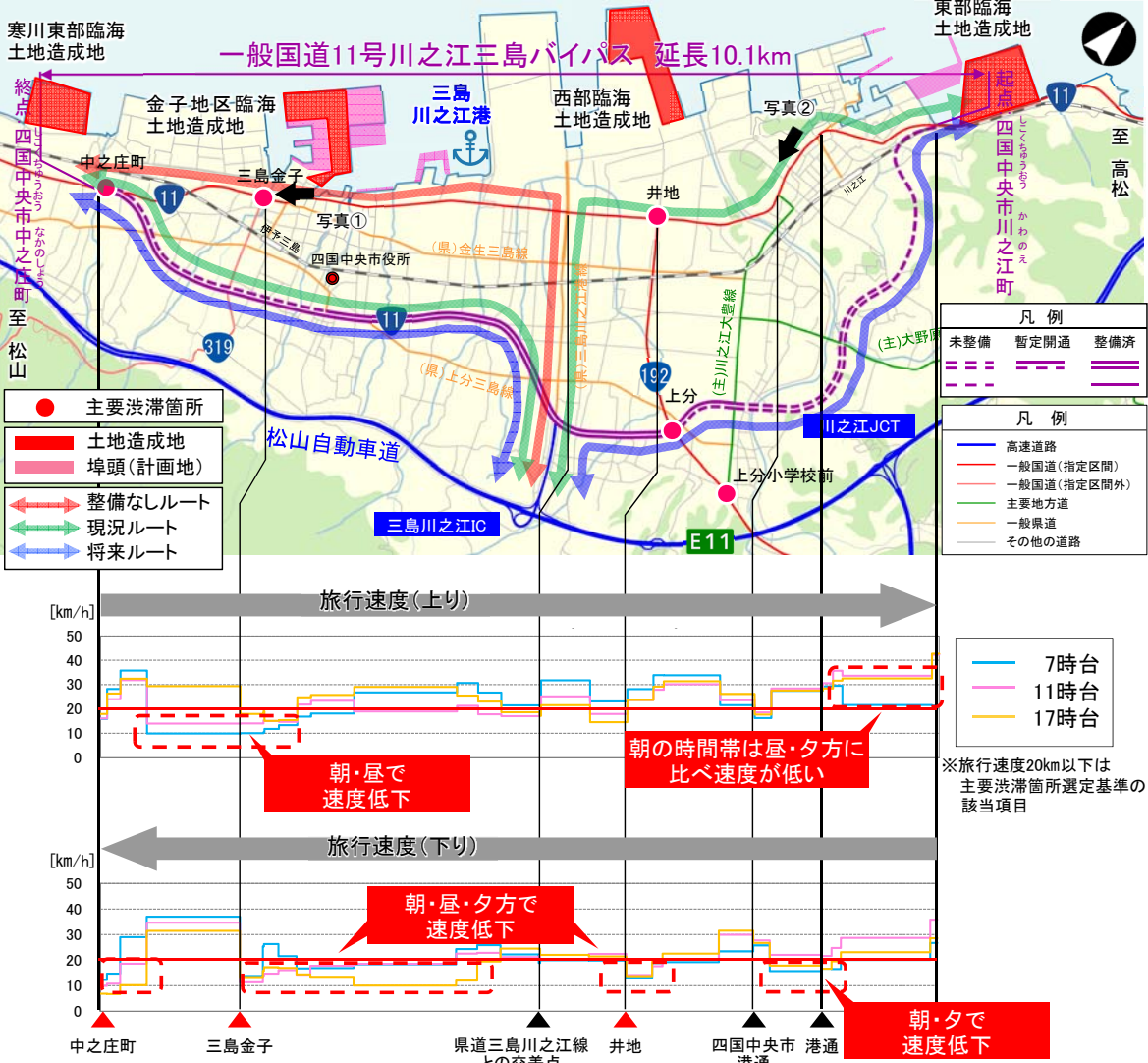
一般国道11号 川之江三島バイパス

整備効果(1/2)

新たなルート形成により地域産業を振興

- 現国道11号では、主要渋滞箇所周辺やバイパス未供用区間で速度が低下。
- これまでの開通により、西方面から三島川之江ICへ主要渋滞箇所を回避できるルートが形成され、所要時間が短縮。
- 事業の更なる進展により、東西方面からの所要時間が短縮することで、製造品出荷額全国1位(パルプ・紙・紙加工品)を誇る四国中央市の紙関連産業の流通の利便性が向上し、地域産業の振興に寄与。

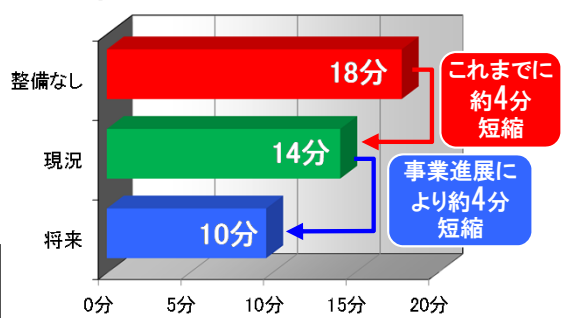
■現国道11号の旅行速度状況



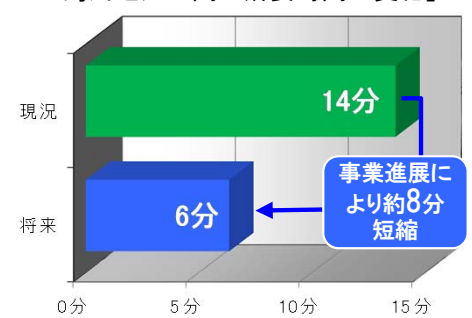
資料:ETC2.0プローブデータ H30.9~H30.11 平日

■三島川之江港へのアクセス向上

【三島川之江港(寒川東部臨海土地造成地)~三島川之江IC間の所要時間の変化】



【三島川之江港(東部臨海土地造成地)~三島川之江IC間の所要時間の変化】



資料) 整備なし: H11年度全国道路・街路交通情勢調査(混雑時平均旅行速度)
 現況: H27年度全国道路・街路交通情勢調査(混雑時平均旅行速度)
 将来: H27年度全国道路・街路交通情勢調査(混雑時平均旅行速度)
 川之江三島バイパス未開通・暫定開通区間は設計速度(60km/h)で算出

■パルプ・紙・紙加工品 出荷額(H28)



【全国市町村ランキング(上位10位)】

資料) 工業統計(H29)

▼現国道11号の交通状況



一般国道11号 川之江三島バイパス

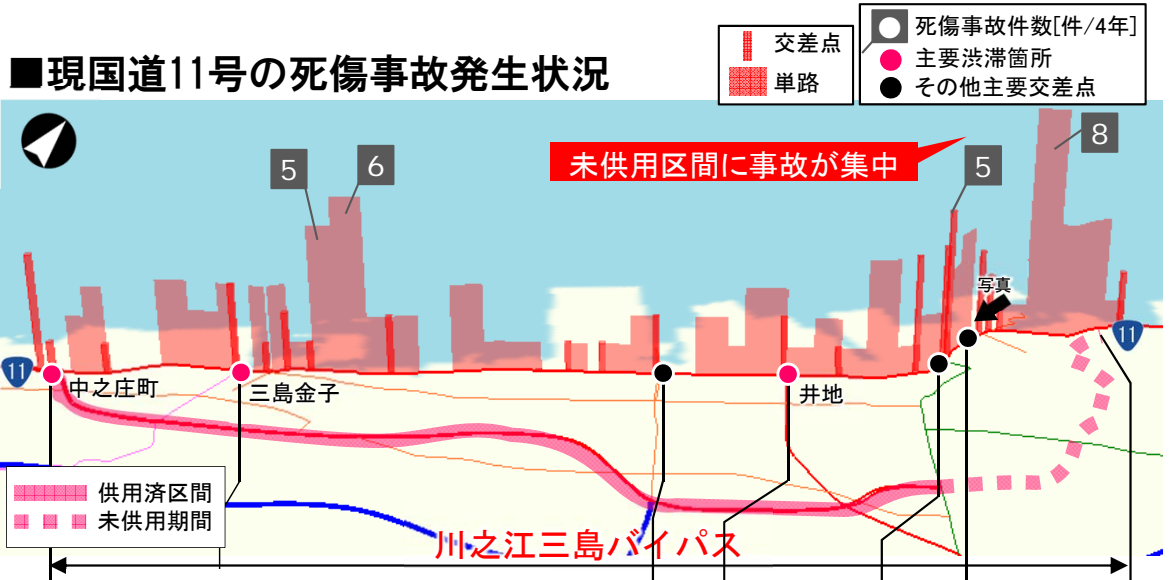
整備効果(2/2)

バイパスへの交通転換による交通事故減少

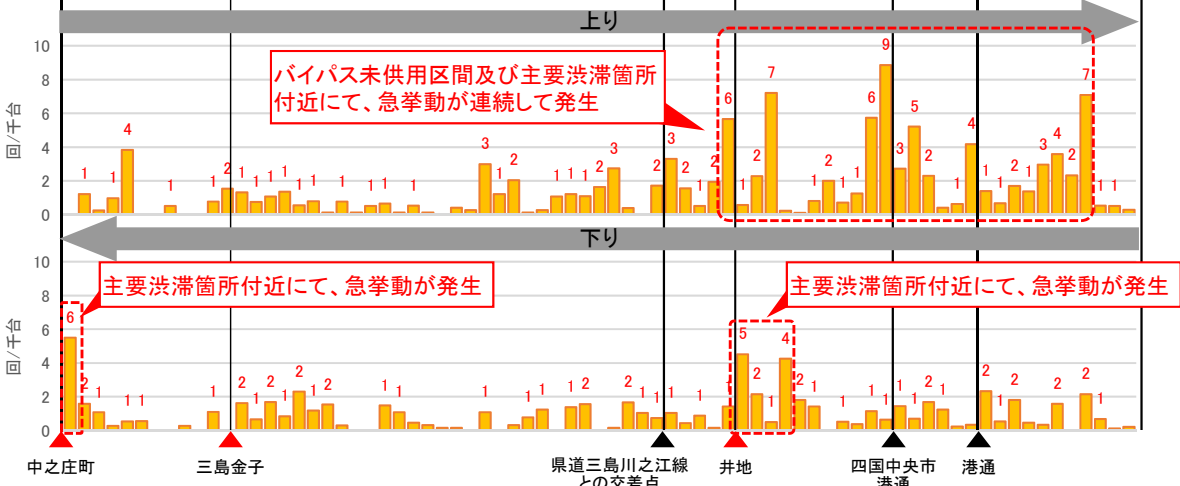
○現国道11号では、主要渋滞箇所付近やバイパス未供用区間において急挙動の発生頻度が高く、交通事故が多発している。多発している追突事故は全国平均以上に発生。

○現国道11号の交通のバイパス転換による交通量の減少により、追突事故をはじめとした交通事故の削減に期待。

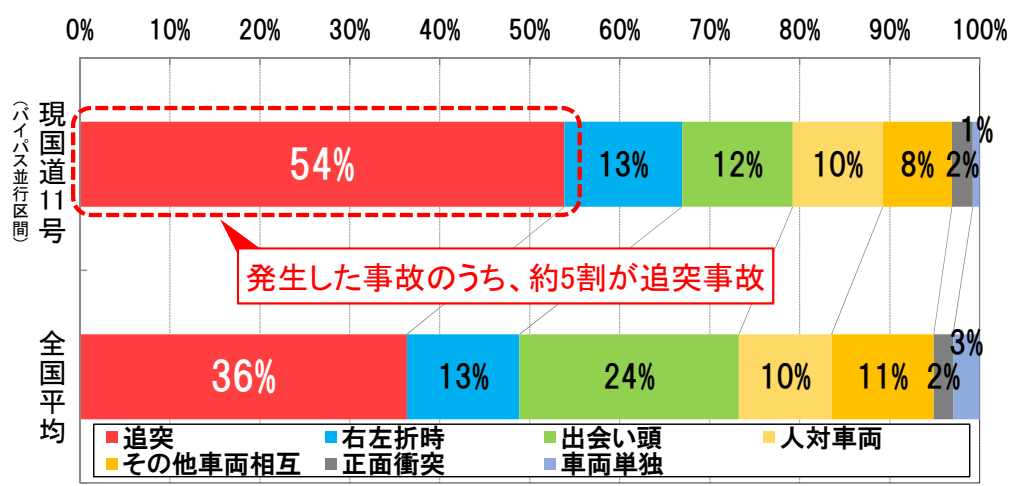
■現国道11号の死傷事故発生状況



■現国道11号の急挙動の発生状況 (100m間隔)



■現国道11号の事故類型



■現国道11号 (バイパス未供用区間) の交通状況



一般国道11号 川之江三島バイパス 事業計画の変更

○昭和24年9月に県指定史跡に指定された四国最大級の長方形墳である「宇摩向山古墳」は、その後の調査により、史跡として保護が必要な範囲が拡大され、バイパスルートと重複することとなった。

○古墳の国史跡指定や協議等を経て、平成30年11月に古墳への影響を回避するためルートの都市計画を変更。

▼宇摩向山古墳及び都市計画変更の主な経緯

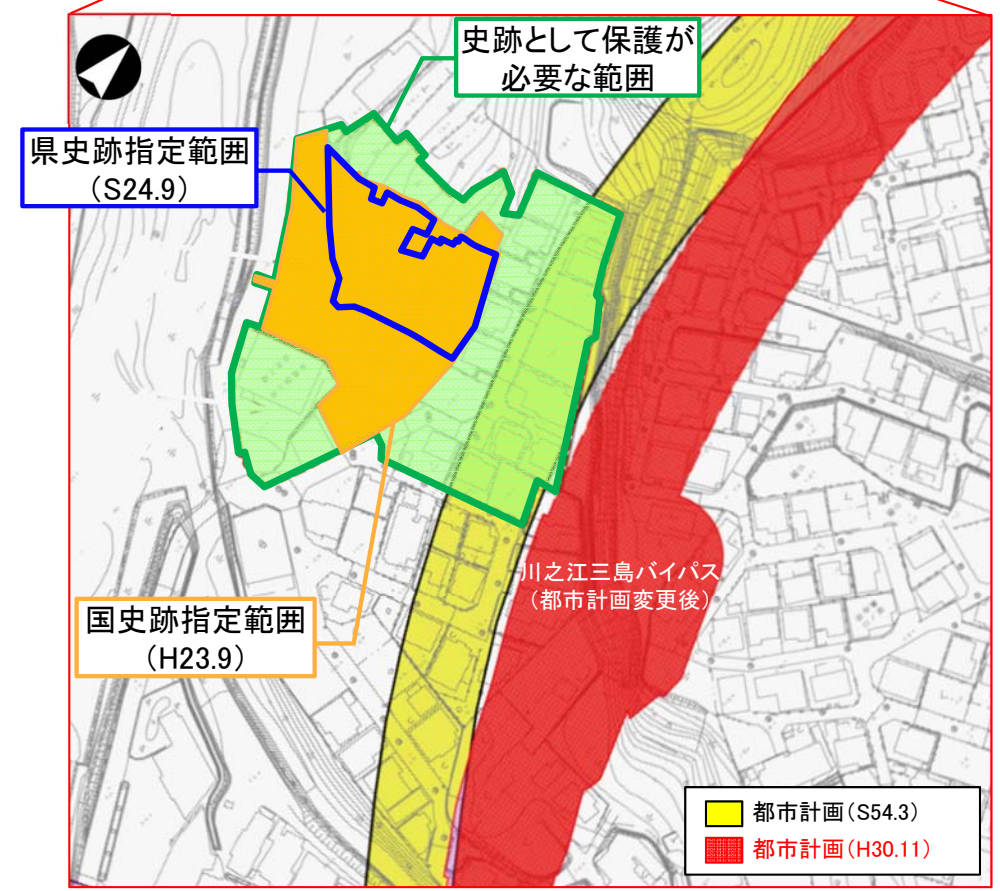
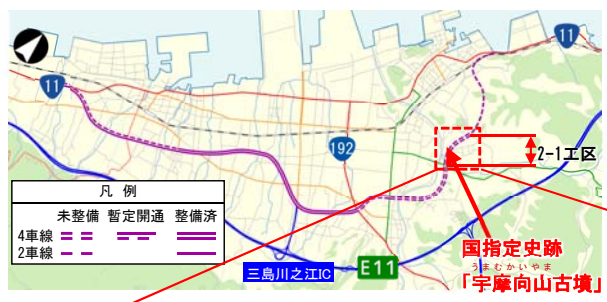
年度	宇摩向山古墳	川之江三島バイパス
S24.9	愛媛県史跡指定	
S54.3		都市計画決定(県史跡指定範囲は回避)
H15.8 ~	古墳発掘調査	
H18.1	調査により墳丘想定範囲が拡大しバイパスの区域に影響	
H21.3	史跡として保護が必要な範囲を提示	
H23.9	国史跡指定(当初都市計画区域には重複せず)	
H27.2 ~	川之江三島バイパス・宇摩向山古墳整備調整連絡会	ルート変更の検討
H30.11		都市計画変更

▼宇摩向山古墳航空写真



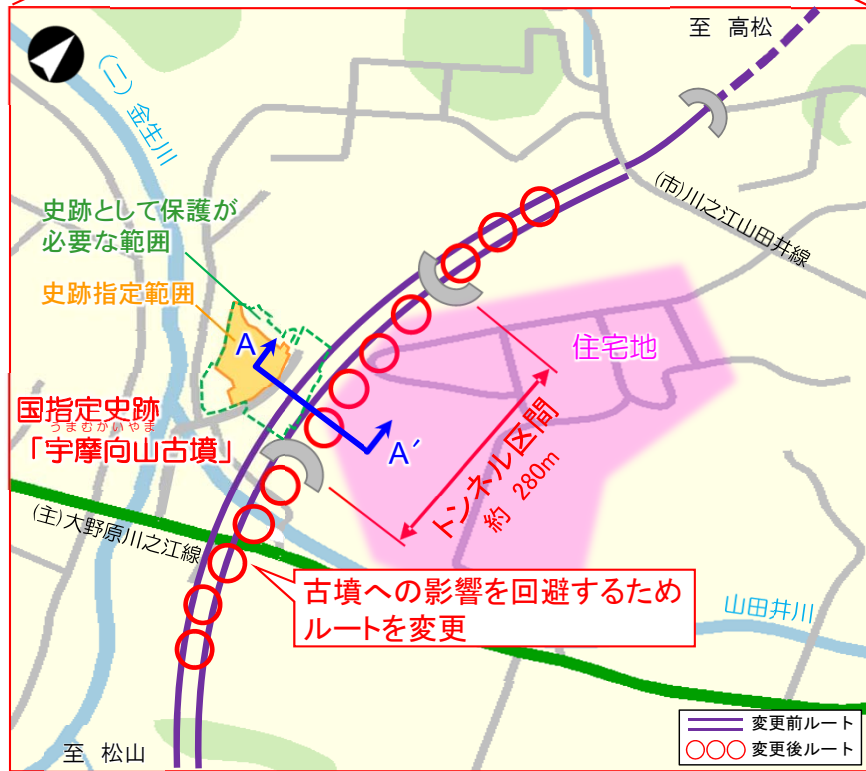
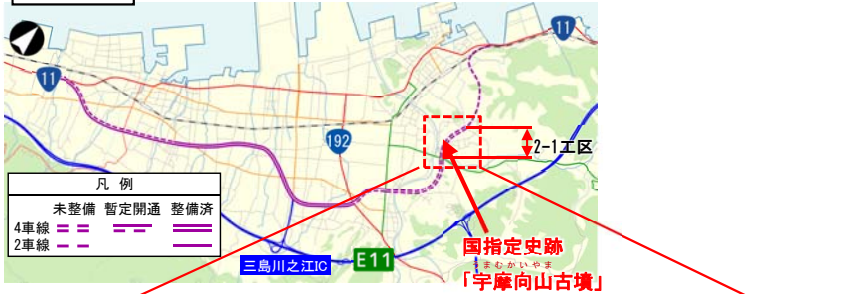
古墳全体の規模は、東西70m、南北54m。**四国最大にして国内でも有数の長方形墳**

▼宇摩向山古墳の指定範囲及び都市計画区域



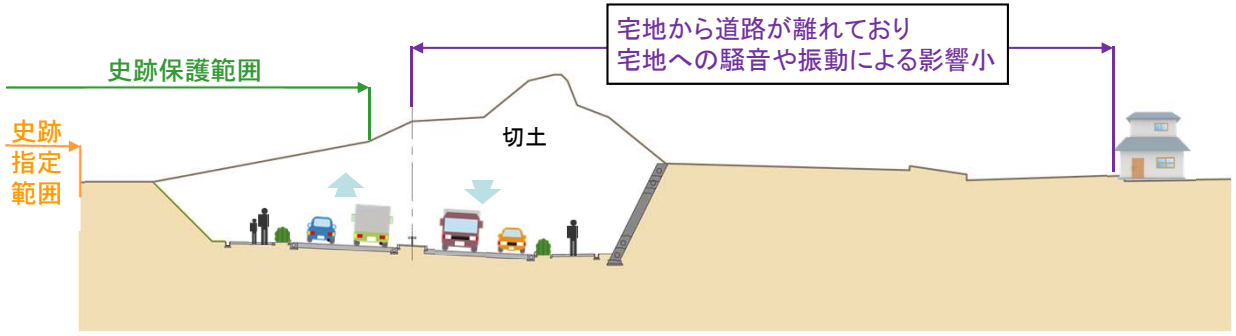
○宇摩向山古墳の史跡として保護が必要な範囲と川之江三島バイパスルートが重複しているため、古墳を避けるルート及び構造の変更により事業費が約40億円増加。

位置図



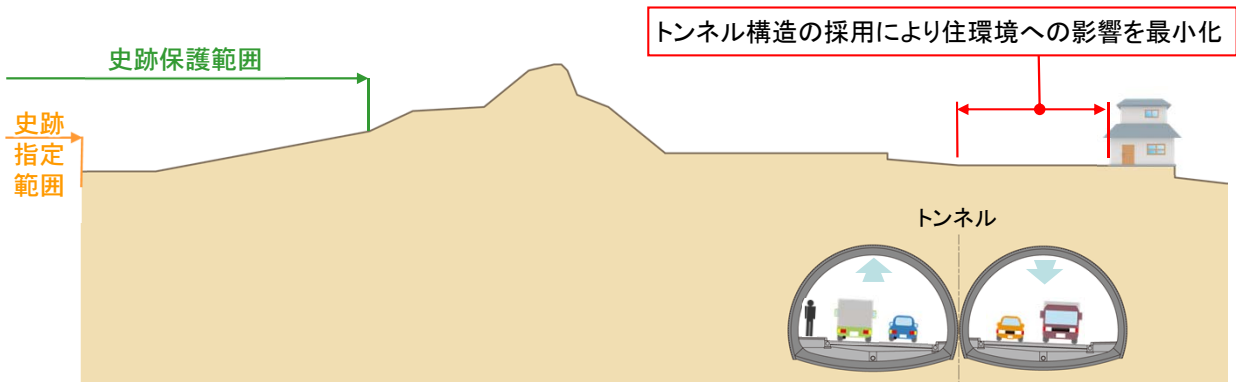
断面図(A-A')

変更前(ルート変更前:切土)



ルート変更により宅地に道路が近接し騒音や振動による住環境の悪化が懸念されるため、住環境への影響が小さい道路縦断線形を下げたトンネル構造に変更

変更後(ルート変更後:トンネル)



ルート・縦断線形及び構造変更により約40億円増加

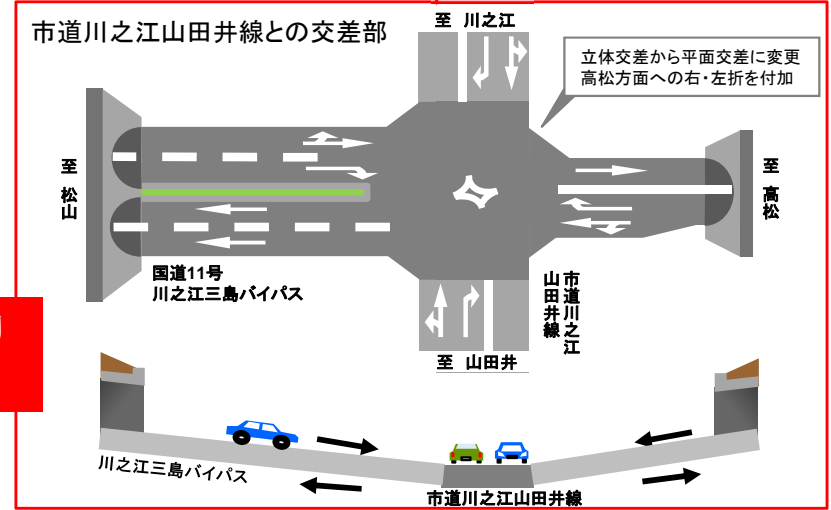
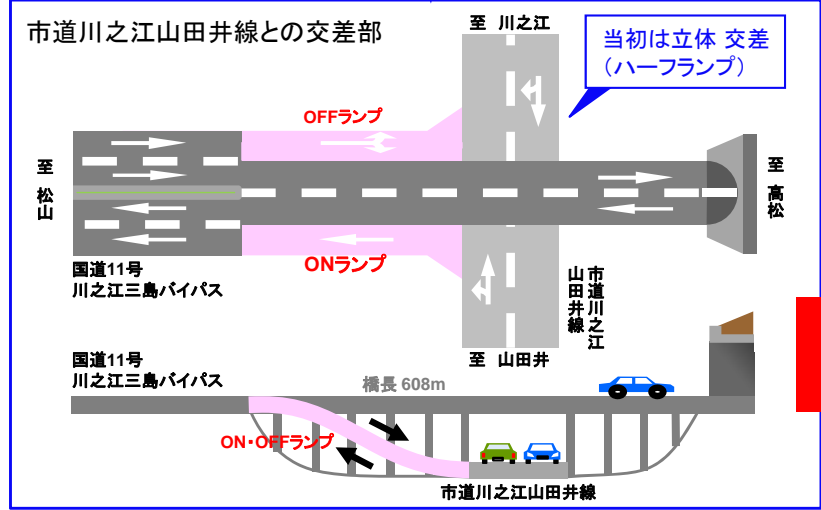
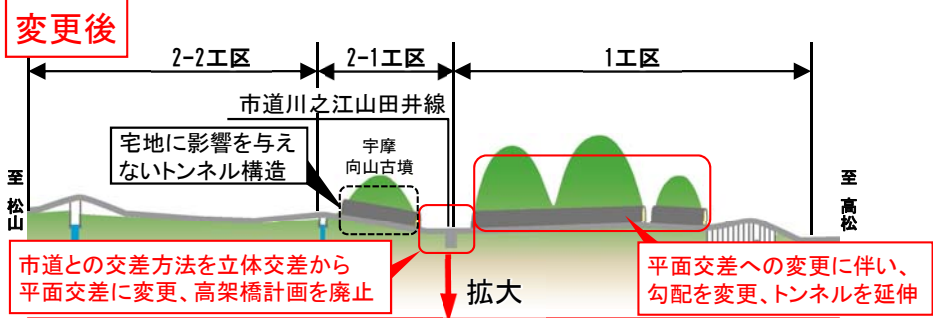
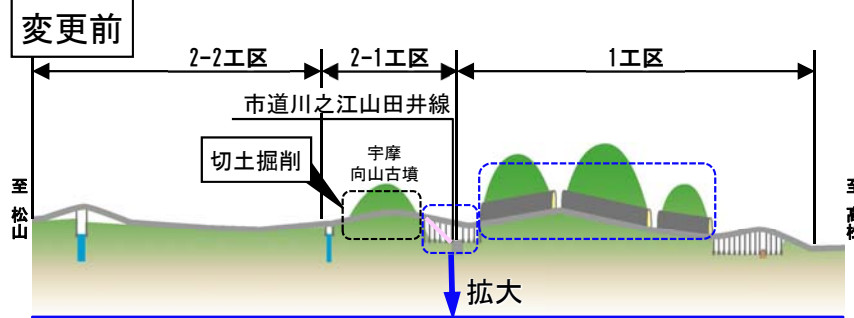
- 宇摩向山古墳の保護範囲拡大による **ルート・道路縦断線形の変更により、市道川之江山田井線との交差点を平面交差に変更。**
- 平面交差への変更に伴う、**高架橋計画の廃止等により、事業費が約30億円縮減。**
- 平面交差化に伴い、四国中央病院(二次救急医療機関)への高松方面からのアクセス性が向上

位置図



【搬送実績】
 香川方面から四国中央病院への救急搬送件数
 H27:31件、H28:36件

【四国中央病院の特徴】
 四国中央病院は四国中央市唯一の愛媛県DMAT指定病院であり、有事における救急医療の拠点となる施設である。
 (2011.12愛媛県DMAT指定病院に指定)



交差構造の変更により 約30億円縮減

一般国道11号 川之江三島バイパス 事業費の変化(まとめ)

○^{うまむかいやま}宇摩向山古墳を回避するルート及び構造の変更、市道との交差方法の変更により**事業費が10億円増加**。

<事業費の見直し(まとめ)>

	項目	増額・縮減内容	①当初	②変更	費用増加分 (②-①)
事業 費増	ルート及び構造 の変更	■ 宇摩向山古墳への影響を回避するためのルート変更 宇摩向山古墳の保護が必要な範囲を避けるルート及び構造の変更	30億円	70億円	40億円
事業 費減	道路交差構造の 変更	■ 市道 川之江山田井線との交差方法の変更 古墳への影響を回避するルート変更に関係し、市道川之江山田井線との交差方法を立体交差から平面交差に変更することにより高架橋計画を廃止。	120億円	90億円	-30億円
合 計					+10億円

注)四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

<全体事業費>

①前回評価時	②増加	今回評価時(①+②)
690億円	+10億円	700億円

一般国道11号 川之江三島バイパス

前回再評価時からの事業進捗見込み等の変化

- 事業進捗率は**約61%** H31.3末(前回約60% H29.3末)
- 用地進捗率は**約78%** H31.3末(前回約78% H29.3末)
- 未供用区間について、**平成23年9月に国史跡に指定された四国最大級の長方形墳である「^{うまむかいやま}宇摩向山古墳」への影響を回避するため平成30年11月に都市計画を変更**
- 現在、ルート変更に伴う測量を実施中。**

地域から頂いた主な意見等

- 四国中央市より、本事業の整備推進について、積極的な要望活動が続けられている。
H29.11、H30.11

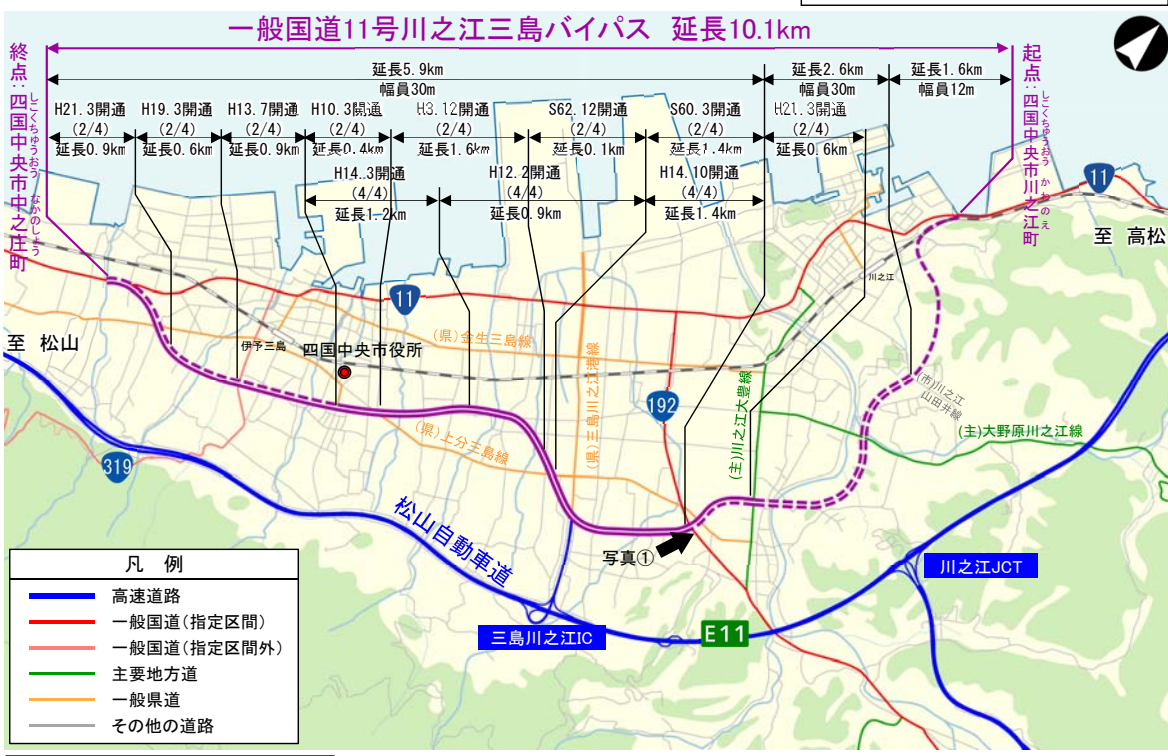
県知事の意見

- 「対応方針(原案)」については異議ありません。
現国道11号の渋滞緩和や交通安全の確保を図り、交通ネットワークの基盤となる道路として、地域経済の発展に大きく寄与する重要な道路であることから、引き続きコスト縮減に努めるとともに、早期の全線供用に向けた整備促進をお願いします。

対応方針(原案)

- 事業継続

平面図



状況写真

写真①



開通区間の状況(上分交差点付近) 撮影日:令和元年5月